

令和 6 年度 第 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 7 年 3 月 2 1 日

担当部・課：教育委員会・生涯学習課〔内線 5 0 5 2〕

① 件 名	石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 「石巻市中心市街地活性化基本計画」で定められた中心市街地において、文化芸術活動を行う団体の活動に対して、助成金を交付して支援することにより、文化及び芸術活動の拠点としての機能強化を図り、当該地区の活性化に寄与してきた。</p> <p>【目的】 令和 7 年度から補助対象エリアが同一である、石巻市街なかイベント開催助成金に一本化するため、当該助成金を廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金交付要綱（令和 3 年 9 月 3 0 日告示第 6 4 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 次石巻市総合計画実施計画 第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 4 節 地域資源を生かした観光事業の振興</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 3 年 9 月 石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金交付要綱施行 令和 6 年 1 0 月 総合計画実施計画裁定（令和 7 年度から令和 9 年度）</p>
⑤ 主な内容	石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金を廃止する。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 中心市街地において文化芸術活動を行う団体の活動については、令和 7 年度から石巻市街なかイベント開催助成金において支援するため、実施団体への影響はない。 また、一本化により事務の効率化も図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	<p>令和 7 年 3 月 石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金交付要綱の廃止 （施行予定年月日：令和 7 年 4 月 1 日） 4 月 令和 7 年第 4 回教育委員会定例会にて報告</p>
⑨ その他	